

# 地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年3月5日)

[件名]

1 台風19号を教訓とした「防災避難対策検討会」の開催について

(危機管理政策課) …… 1

危 機 管 理 局



# 台風19号を教訓とした「防災避難対策検討会」の開催について

令和2年3月5日  
危機管理政策課

第4回「防災避難対策検討会」を開催し、確実な避難につながる施策として盛り込んだ来年度事業の予算案や、今後引き続いて県と市町村が検討していく項目などを盛り込んだ最終報告書の骨子をとりまとめましたので報告します。

(1) 日時 3月4日(水) 13:30~16:00

(2) 出席者

鳥取大学 学長顧問 松見 吉晴 氏(座長)

避難所・避難生活学会 理事 水谷 嘉浩 氏

被災地NGO協働センター 賴政 良太 氏

鳥取地方気象台 西村防災管理官、河野防災気象官

※欠席の京都大学防災研究所・矢守 克也教授からは資料提供  
県、市町村

## 1. 骨子とりまとめの概要

(1) 令和2年度に事業化するなどにより具体的な取組を進めていくもの

ア 本県独自の新しい概念として、受入機能を強化した「拠点となる避難所（以下「拠点避難所」という。）」の設置を市町村に働きかけ、機能強化に要した施設整備費や資機材購入費の一部を県が助成する。（市町村域を超えた広域避難を受け入れる候補施設として位置付ける。）

「拠点避難所」設置モデル事業 15,500千円

大規模な災害の場合、全ての避難所に設備や物資、人材を同じように投入することが困難なため、特定の機能を持った拠点避難所を一定数県内に整備して県内全域または圏域等であらゆる人の避難所を確保することを目的とし、特定機能を果たすための環境整備を行う。

⇒整備した避難所を当事者に周知し、円滑な避難と、当事者や家族の安心感につなげる。

⇒広域避難を受け入れる避難所が明確となり、避難先の選定の迅速化が期待できる。

⇒特定機能を果たす拠点避難所として、「機能特化型」と「高機能型」を設ける。

○「機能特化型」は、一般の避難所では設備等が不足しており避難所に行くことをあきらめざるを得ない方（障がい者など）や、他人に迷惑がかかることを懸念して避難所に行くことをためらう方（ペット同行、乳幼児同伴世帯など）にとって、安心して気兼ねなく避難ができる場所を提供できる。

○「高機能型」は、避難の長期化や生活環境の急変による避難者の体調悪化を防止したり、福祉的な配慮が必要な方をある程度の規模で受け入れる環境が確保できる。

※ペット同行者や障がい者の受入等、防災訓練に当事者が参加等して機能の検証を行う予定。

イ 障がい者が避難所生活をするために必要な物資等を、種別に応じてパッケージ化して県で新たに備蓄し、災害時には緊急に配備する。（「県と市町村の連携備蓄」に追加）  
(対象はストーマ利用者、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者を想定)

「避難所の生活の質向上事業」のうち 4,500千円

・これらの備えをしておくことで、当事者にとって避難所への避難が現実的な選択肢となり得る。（関連する拠点避難所がある場合、これらの物資を災害時に配置することにより、より機能を充実させることができる。）

※障がい者よりも対象者が多い高齢者向けや乳幼児向けの衛生用品のパッケージ（特に断水時に必要な物資）を「県と市町村の連携備蓄」に追加し、市町村で備蓄しておくことについて、引き続いて市町村と検討を進める。（総論では異論がなく物品の具体化の段階）

ウ 県で浸水ハザード情報を「見える化」したツールを開発・作成する。

（三大河川が浸水した場合のCG（動画）、地図情報と浸水データを連動させた浸水深の表示システム（静止画）を作成。支え愛マップに取り組む地域の浸水画像の作成を補助。）

「住民避難体制整備総合事業」のうち 5,477 千円

- ・身近な地域が洪水時にどの程度浸水するかを日常風景に重ねることにより、県民が当事者意識を持って災害を正しく恐れ正しく備える意識（早期の避難行動を決心できる意識醸成のためのきっかけ）を醸成できる。

エ 住民が自ら避難基準を決める「避難スイッチ」を作成する取組をワークショップ形式によりモデル事業として実施する。

「積極的避難推進事業」1,224 千円

- ・京都大学防災研究所・矢守教授の指導のもと、市町村と協力して地域の住民が参加するワークショップを企画。（自治会、集合住宅、学校のクラス（保護者や児童生徒も参加）等を対象に想定。支え愛マップの取組と併せて実施して事業効果を高めることも考えられる。）
- ・避難行動を起こすタイミングを自分自身で考えて決めてることで、納得感を伴う地域や家庭のルールが生まれ、避難行動を主体的に実行に移す意識が高まることが期待できる。契機とする防災情報等への関心も高まる。
- ・モデルとなる取組事例を取りまとめて市町村間で共有し、今後の普及拡大に活用する予定。

オ 県の「避難所運営マニュアル作成指針（平成30年3月作成）」を改定する。

- ・長期避難に伴う健康悪化や災害関連死を発生させないよう、避難の長期化を視野に入れて環境改善等のタイミングや目指す環境を再整理する。
- ・被災地内外のNPO、NGO等を受け入れ、支援の力を最大限に活用できる連携体制（情報共有会議の開催等）について記載を充実させる。など  
⇒NPO等を円滑に受け入れができるよう、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）にも協力いただきながら、県社協等の県内関係団体と引き続いて受入体制の整備に取り組む。

※JVOADは、支援者の力を最大限に活かすため、多様な担い手とともに全国ネットワークを築き、災害時には支援の「漏れ・ムラ」をなくすため、被災した地域をサポートし、支援者間の連携・コーディネートを行う組織。

（2）引き続いて今後検討や取組を進めていくもの

ア ペットとの同行避難のあり方を整理

- ・他人に迷惑がかかることを懸念して避難所に行くことをためらったり、避難所では受け入れてもらえないと考え（またはどうしてよいか分からず）、やむなく自宅に留まったり、車中避難を選択するようなことがないよう、ペットとの同行避難の方針やルールをあらかじめ定めておき、平時から飼い主へも周知を図る必要がある。

※標準的な取扱いについては、「人とペットの災害対策ガイドライン」（環境省）を参考に県地域防災計画に新たに章を設ける予定。（3月末に防災会議を開催して審議）

- ・また、ペットとの共同生活を希望する飼い主もいることを前提に、対応策を県と市町村、獣医師会等で考えていく。（受入施設の確保等についても民間の協力を得て検討中）

- ・拠点避難所の整備により状況が改善されることも期待される。(ペット同行者の受入等、防災訓練に当事者が参加する等して機能検証を行う予定)

#### イ 乳幼児がいる世帯の避難環境の確保

- ・育児中の世帯が、他人に迷惑がかかるのではと考えることや、プライバシー（授乳環境等）が保たれていないことを懸念して、避難所に行くことをためらったり、大きなストレスを感じながら避難所で生活することのないよう、確実に避難環境を確保しておく必要がある。
- ・乳幼児、幼児がストレスをため込むことがないよう遊ぶことができる環境も必要。
- ・拠点避難所の整備により状況が改善されることも期待される。

#### ウ 市町村域を超える広域避難を円滑に実施するための具体方法を整理

- ・基本的な手順や役割分担を定めておく主な項目は、避難先の選定、輸送手段の確保、避難所の立ち上げ及び運営体制などとなる。  
※拠点避難所の整備が進めば、避難先の選定は進めやすくなると期待される。
- ・広域避難を行う時期は、災害発生後と災害発生前に行う予防的な避難により対応が大きく異なる。予防的な避難は、要配慮者の比較的小規模な避難や、福祉施設の入所者などが主な対象として考えられる。

#### エ 避難所以外の被災者の実態把握や、支援について基本方針を整理

- ・避難所以外で生活している被災者（在宅避難や車中避難）は実態把握（存在の有無や規模、困難の程度など）が難しい上、支援（食料や物資等の提供、健康状態の確認や指導、支援情報の提供などの、避難所にいれば当然に受けられる支援）が届きにくく、被災者支援に格差が生じる恐れがある。特に、社会的な弱者が深刻な状況下で孤立して、支援が必要な状況に陥っている恐れが高いことに着目する必要がある。（拠点避難所が整備され状況が改善されることも期待される。）
- ・在宅等の実態把握には多くの人的資源を必要とするため、あらかじめ初期に発生する業務として整理し、必要な人的資源の確保について手段を検討しておく必要がある。

#### オ 福祉施設等の避難確保計画の策定を推奨

- ・市町村は、水防法などで義務づけられている避難確保計画を確実に策定させるよう、策定状況の把握と、未策定の施設に対する助言や支援等を行う。（遅くとも令和3年度中には対象施設が避難確保計画を完成させるよう進める。）

#### カ 停電により避難所や災害対策を行う行政庁舎の機能を喪失させないための対策

- ・県が備蓄している発電機、EV車の外部給電器を必要な施設に迅速に届けられるよう、配備の優先順位の基本的な考え方等を整理。また、外部給電器に接続するEV車の確保調整の手順等についても併せて整理する。
- ・県や市町村で災害時の司令塔となる行政庁舎が停電により機能不全を起こさないよう、想定最大規模の降雨に伴う浸水被害が発生しても耐えられるか現状を把握し、必要な対応策を検討する。

### 3 今後のスケジュール

水防対策検討会、防災避難対策検討会及びため池防災対策検討部会の検討結果を最終調整し、3月末に座長から県へ提言する予定

(参考) 第4回検討会での主な意見

- ・長期化対応には費用がかかる。政府からのプッシュ支援は近年充実しているので、どのようなものが提供されているのか分析してみるとコスト削減にもつながる。(水谷委員)
- ・拠点避難所や避難所の長期化対応への取組は画期的。訓練などを通じてさらに取組が発展すると思う。(頼政委員)
- ・避難所強化の県の取組は非常によいこと。住民の意識を高める事業は重要なのでしっかりと住民に知らせてほしい。(柏見座長)
- ・今後検討を継続していくテーマについては、日程の目安も示した方が市町村も動きやすくなると思う。(柏見座長)
- ・災害時は防災部局と福祉保健部局との連携が大切。平時から情報共有を図り、住民を守り抜く意識を持つことが重要。(水谷委員)
- ・住民を避難所に呼び込むには、メリットを感じさせること。メリットがデメリットを上回れば避難所に来てくれる。(水谷委員)
- ・このような議論がなされていることが伝われば、もっと住民も身近に感じてくれるのではないか。(頼政委員)
- ・[会議前の雑談として] 寒い時期にストーブは実はあまり良くない。許容される二酸化炭素の濃度を上回るし、火災の恐れもある。長野県では電気毛布を使った。省電力で個別にコントロールもできてとてもよい。(水谷委員)